

さっぽろ 市議会 だより

SAPPORO SHIKIKAI DAYORI



平成20年(2008年)12月

No.80

秋

平成20年第3回 札幌市議会定例会終る



第3回定期会

- 平成19年度札幌市各会計決算を認定···①
- 勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する意見書などを可決···②
- 代表質問から···③

自民党
飯島 弘之
議員



丘珠空港と石狩湾新港

問 丘珠空港の利用率が年60万台にとどまっています。この数をどうして実現するのか議論すべき時期に来ています。周辺住民の生活環境を保全しつつ、将来を見据えた取り組みが必要と考えます。市民の空港利用や道内都市との連携を促進するなど、いろいろな角度から活性化を図る必要があります。

答 丘珠空港は、堅調なビジネス利用により、一定の旅客数を保っていますが、観光利用を伸ばす余地もあります。本市では、周辺地域の生活環境保護全般を前提に「北海道航空路網維持確保等連絡会議」を通じて相互に連携し、ビジネス、観光両面での空港利用活性化に取り組みたいと思います。

問 丘珠空港と石狩湾新港の2つの開港を実現するべきだと思います。この2つの開港が重要な意味であり、本市として企業誘致や観光振興をP.R.するべきと考えますが、ご見解を伺います。

答 近年、石狩湾新港への企業集積は目覚ましく、隣接する本

市に「もたらす経済波及効果を学んでいます。本市と石狩市は、今年度より企業交流を開拓し、年内に初めての企業訪活動に合同で取り組みました。「札幌港」という名称については、開港間休などの十分な新規船の発着を図りたいと考えます。

岩村米子議員 過去



岩村米子議員は、札幌市議会議員として多くの議論を行ってきました。特に、札幌市議会議員会議長としての活動が注目されています。

さっぽろ市議会だより No.80 平成20年(2008年)12月発行

編集・発行 札幌市議会事務局 ☎ 011-(211-1)31-6164

印刷 ㈱須田製版



問 H.I.V.感染症は20~30歳代の割合が高めで、若い世代、特に中学生・高校生に対するエイズ、性感染症の知識や情報発信が非常に大切です。学校を活用したエイズに関する衛生教育の実施件数は、全中学校が2割弱で、教科授業となつておらず、患者に対する看護授業が進まないことは大変深刻な問題です。今後の施策について伺います。

答 今後は教育委員会と連携して、H.I.V.感染症の周知を図り、児童生徒への啓蒙事業を実施していく予定です。

問 札幌市議会議員会議長の工夫に努めて、保護者の皆様の会議室を設けるなど、中学・高校生に対する啓発を一層推進したいと考えています。

答 本市のH.I.V.感染者・エイズ患者のうち、約5割が同性間性的な接觸によるものです。他都市で

は、同性愛者に対するボランティアの啓発活動が一定の成果を挙げているとのことで、本市もH.I.V.感染症のエイズ検査センターで感染の有無

支援事業を実施しており、相互の連携を強化することで、事業効率を高めるよう取り組みたいと考えています。

問 本市と石狩市が連携し、共存共栄するための戦略として、

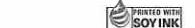
石狩湾新港（札幌港）と呼称することを提案します。今後の地方分権化による地元の意見として、それぞれの地元がどのような結果を求めるべきと考えます。

答 本市では、世界エイズデーなどの啓発活動が一定の成果を挙げているとのことで、同性愛者防ぐことが重要だと考えます。同性愛者防ぐこと、性愛行為が不可欠と考えますが、可能な具体策が不足しているよう

に推進するの伺います。

答 本市では、世界エイズデーなどの啓発活動が一定の成果を挙げているとともに、NGO・NPO・一般団体、民間団体による検査・相談セントラル「サクルさっぽろ」が開設され、検査数が大幅に伸びていることから、今後は「サクルさっぽろ」を活用した男性同性愛者の相談・支援事業などを実施していくことを考えてまいります。

問 公営企業委員会委員、環境消防委員会委員、税務委員会委員を兼任するとともに、平成20年4月からは、厚生委員会副委員長を務められました。厚生委員会副委員長を務めることに謹んで喜意の意を表し、ご冥福をお祈りします。



札幌市議会ホームページアドレス www.city.sapporo.jp/gikai/

平成19年度 各会計決算を認定



各会計とも予算に計上した事業について 所期の目的を達成

市長提案説明

札幌市長
上田 文雄

平成19年度は、市議会議員および
市長の選挙が行われたことから、当
初は骨格予算とし、選挙後内閣予
算を編成しました。

この予算は、「さっぽろ元気ビジョ

ンチャレンジ」の目標である「市
民の力みなせる、都市の魅力が輝き、
街の実現に向け、『子どもを生
み育てやすく、健やかでなくとも、
人一人の創意工夫と努力により、効
率的かつ合理的な執行と経費の節減
の活動みなせる街」「高齢者・障が
い者のぬくもりあふれる街」「安
全安心で、人と環境にやさしい街」
に沿って、積極的に予算を計上しま
した。

予算の熱烈に当たり、収入におい
ては、収納率などの向上を図ると
い旨のねくもりあふれる街」「安
全安心で、人と環境にやさしい街」
に沿って、積極的に予算を計上しま
した。

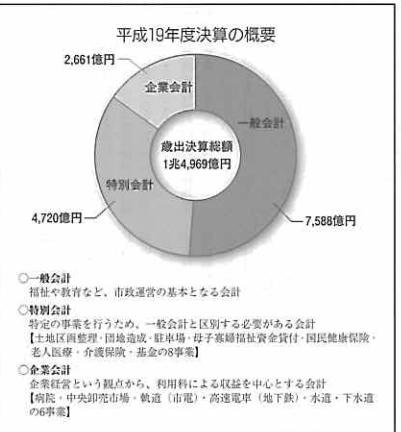
この結果、各会計とも、予算に計
上した事業に於ける、ほぼ所期の
目的を達成することができたと考え
ています。

しかしながら、本市の財政状況は
本年1月に公示された中期財政見通し
で、平成21年度までに最大で
270億円を超える取支不足が見込

まれるなど、依然厳しい状況が続
いています。今後も財政運営に当た
り、引き続き内部努力による徹底
的なコスト削減等に取り組むとともに、
行政の組織改革等により組織との見
直しを行ない、昨年12月に策定した「札
幌市財政改革プラン」に掲げる取
組みを着実に実行していくべきだ
と考えています。

この結果、各会計とも、予算に計
上した事業に於ける、ほぼ所期の
目的を達成することができたと考え
ています。

しかしながら、本市の財政状況は
本年1月に公示された中期財政見通し
で、平成21年度までに最大で
270億円を超える取支不足が見込



大市長親の還付金などの追加

札幌市子どもの福祉の利益を実現するための補助条例

1989年に国連で採択された「世界の児童を守るために行動を起こすための世界宣言」によ

る条例です。この条例は、第2回開定例会から「児童扶養手当」として改定されました。

札幌市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例

小学生（6歳に達する日以後最初

の名前）、条例の趣旨と目的を表す

ものとし、その上で可決されました。

また、市民の理解を得るために、

後の抜き書きについて、議会に報告を求

める形で承認し、併せて可決されま

した（付帯決議は「可決されま

していません」）。一部を改正する条例

札幌市老人ホーム条例の一部を

の名称を改め、条例を表す

可決された 意見書・決議

労働・派遣などの非正規労働者
のセーフティネットの再構築に
関する意見書

労働・派遣などの非正規労働者
は労働者の全体の3%を超過して、不
安雇用と低賃金のため、生活保護
基準以下の収入で暮らす労働者層が
「ワーキングプア」などと呼ばれて
います。また、非正規労働者への扶
用との労働条件改善が拡大し、深刻
な社会問題となっています。

格差社会の是正と労働条件の解
消に向け、雇用労働政策・社会保障
政策の積極的な連携によるセーフ
ティネットの再構築が求められています。
そのため、次のとおり政府に要請する
ものです。

①パート・派遣など非正規労働者へ
給付改善など、雇用政策の充実と相
互に、次のとおり政府に要請する
ものです。

②雇用保険と生活保護に関する制
度の整備を求める意見書

社会保険ネットの機能強化(因る)と
給付改善など、雇用政策の充実と相
互に、次のとおり政府に要請する
ものです。

③雇用保険と生活保護に関する制
度の整備を求める意見書

雇用促進住宅については、独立行
政管理法人などに基づき、
65歳の住宅について、廃止が決定
されました。過去に関する入居者説
明会も開催され、多くの混乱が
生じています。

各自の住處では公営住宅への優先入
居者の取り組みを進めていますが、
とりわけ既住のない入居者などに
大きな不安が生じているため、次の
とおり政府に要望するものです。

④入居者の相談体制を早急に整備
すること。
また、民間活用も含めた
住宅への優先入住を行い、入居
者に対する柔軟な対応を行うこと。
⑤高齢者など、困難な事情を抱
え転居先が決まらない入居者の退去
に関するは、明け渡しを一定期間猶
予するなどの措置を講じること。(5)

入居者の苦情を要望を踏まえ、居住
権を守ること。

■ 介護労働者の人材確保と待遇改
善に関する意見書

多くの介護労働者が、仕事に見合
わない待遇を理由として、短期間で
離職しています。介護労働者の人材
確保と待遇改善のため、次のとおり
政府に要望するものです。

生活品の物価高騰に対する緊急
対策を求める意見書

原糸や食料品の値上がりは、国民
の生活中小・零細企業に深刻な影
響を及ぼしています。また、一連の高
騰は、地政経済への大きな
影響を及ぼしています。

労働・派遣などの非正規労働者
は労働者の全体の3%を超過して、不
安雇用と低賃金のため、生活保護
基準以下の収入で暮らす労働者層が
「ワーキングプア」などと呼ばれて
います。また、非正規労働者への扶
用との労働条件改善が拡大し、深刻
な社会問題となっています。

格差社会の是正と労働条件の解
消に向け、雇用労働政策・社会保障
政策の積極的な連携によるセーフ
ティネットの再構築が求められています。
そのため、次のとおり国会にお
べきです。

①労働・派遣などの非正規労働者へ
給付改善など、雇用政策の充実と相
互に、次のとおり政府に要請する
ものです。

②雇用保険と生活保護に関する制
度の整備を求める意見書

社会保険ネットの機能強化(因る)と
給付改善など、雇用政策の充実と相
互に、次のとおり政府に要請する
ものです。

③雇用保険と生活保護に関する制
度の整備を求める意見書

雇用促進住宅については、独立行
政管理法人などに基づき、
65歳の住宅について、廃止が決定
されました。過去に関する入居者説
明会も開催され、多くの混乱が
生じています。

各自の住處では公営住宅への優先入
居者の取り組みを進めていますが、
とりわけ既住のない入居者などに
大きな不安が生じているため、次の
とおり政府に要望するものです。

④入居者の相談体制を早急に整備
すること。
また、民間活用も含めた
住宅への優先入住を行い、入居
者に対する柔軟な対応を行うこと。
⑤高齢者など、困難な事情を抱
え転居先が決まらない入居者の退去
に関するは、明け渡しを一定期間猶
予するなどの措置を講じること。(5)

入居者の苦情を要望を踏まえ、居住
権を守ること。

■ 介護労働者の人材確保と待遇改
善に関する意見書

多くの介護労働者が、仕事に見合
わない待遇を理由として、短期間で
離職しています。介護労働者の人材
確保と待遇改善のため、次のとおり
政府に要望するものです。

生活品の物価高騰に対する緊急
対策を求める意見書

原糸や食料品の値上がりは、国民
の生活中小・零細企業に深刻な影
響を及ぼしています。また、一連の高
騰は、地政経済への大きな
影響を及ぼしています。

労働・派遣などの非正規労働者
は労働者の全体の3%を超過して、不
安雇用と低賃金のため、生活保護
基準以下の収入で暮らす労働者層が
「ワーキングプア」などと呼ばれて
います。また、非正規労働者への扶
用との労働条件改善が拡大し、深刻
な社会問題となっています。

格差社会の是正と労働条件の解
消に向け、雇用労働政策・社会保障
政策の積極的な連携によるセーフ
ティネットの再構築が求められています。
そのため、次のとおり国会にお
べきです。

①労働・派遣などの非正規労働者へ
給付改善など、雇用政策の充実と相
互に、次のとおり政府に要請する
ものです。

②雇用保険と生活保護に関する制
度の整備を求める意見書

社会保険ネットの機能強化(因る)と
給付改善など、雇用政策の充実と相
互に、次のとおり政府に要請する
ものです。

③雇用保険と生活保護に関する制
度の整備を求める意見書

雇用促進住宅については、独立行
政管理法人などに基づき、
65歳の住宅について、廃止が決定
されました。過去に関する入居者説
明会も開催され、多くの混乱が
生じています。

各自の住處では公営住宅への優先入
居者の取り組みを進めていますが、
とりわけ既住のない入居者などに
大きな不安が生じているため、次の
とおり政府に要望するものです。

④入居者の相談体制を早急に整備
すること。
また、民間活用も含めた
住宅への優先入住を行い、入居
者に対する柔軟な対応を行うこと。
⑤高齢者など、困難な事情を抱
え転居先が決まらない入居者の退去
に関するは、明け渡しを一定期間猶
予するなどの措置を講じること。(5)

入居者の苦情を要望を踏まえ、居住
権を守ること。

■ 介護労働者の人材確保と待遇改
善に関する意見書

多くの介護労働者が、仕事に見合
わない待遇を理由として、短期間で
離職しています。介護労働者の人材
確保と待遇改善のため、次のとおり
政府に要望するものです。

生活品の物価高騰に対する緊急
対策を求める意見書

原糸や食料品の値上がりは、国民
の生活中小・零細企業に深刻な影
響を及ぼしています。また、一連の高
騰は、地政経済への大きな
影響を及ぼしています。

労働・派遣などの非正規労働者
は労働者の全体の3%を超過して、不
安雇用と低賃金のため、生活保護
基準以下の収入で暮らす労働者層が
「ワーキングプア」などと呼ばれて
います。また、非正規労働者への扶
用との労働条件改善が拡大し、深刻
な社会問題となっています。

格差社会の是正と労働条件の解
消に向け、雇用労働政策・社会保障
政策の積極的な連携によるセーフ
ティネットの再構築が求められています。
そのため、次のとおり国会にお
べきです。

①労働・派遣などの非正規労働者へ
給付改善など、雇用政策の充実と相
互に、次のとおり政府に要請する
ものです。

②雇用保険と生活保護に関する制
度の整備を求める意見書

社会保険ネットの機能強化(因る)と
給付改善など、雇用政策の充実と相
互に、次のとおり政府に要請する
ものです。

③雇用保険と生活保護に関する制
度の整備を求める意見書

雇用促進住宅については、独立行
政管理法人などに基づき、
65歳の住宅について、廃止が決定
されました。過去に関する入居者説
明会も開催され、多くの混乱が
生じています。

各自の住處では公営住宅への優先入
居者の取り組みを進めていますが、
とりわけ既住のない入居者などに
大きな不安が生じているため、次の
とおり政府に要望するものです。

④入居者の相談体制を早急に整備
すること。
また、民間活用も含めた
住宅への優先入住を行い、入居
者に対する柔軟な対応を行うこと。
⑤高齢者など、困難な事情を抱
え転居先が決まらない入居者の退去
に関するは、明け渡しを一定期間猶
予するなどの措置を講じること。(5)

入居者の苦情を要望を踏まえ、居住
権を守ること。

■ 介護労働者の人材確保と待遇改
善に関する意見書

多くの介護労働者が、仕事に見合
わない待遇を理由として、短期間で
離職しています。介護労働者の人材
確保と待遇改善のため、次のとおり
政府に要望するものです。

経過しており、今まさに更新時期を迎えていきます。昨今の経済状況にあつては、行政が民間の都市開発を

中に盛り込むよう要望がなされています。南1条地区の方々の熱意を受け止めて、市は実現に向けた検討を

札するにはこの最低落札価格以上の
財源を用意しなければなりません。

引き続き活用するとの考え方が明らかにされました。市民交流複合施設と代替施設は、大通地区に隣接する

るのではないかと考えますが、市長は大通地区の現状とその再生の必要性についてどのように認識しているのか、また、今後のまちづくりをどう行おうとしているのか、併せてお答えを同います。

答　南1条通の地下歩行空間が整備された場合、現在、進めている駅前地下歩行空間や市民交流を伺います。

答 ついで伺います。また、仮に落札できなかつた場合は、どのような対応を考えているのが伺います。

会議をもつて、よりを進めるために、それぞれの役割分担をどのように考へ、連携していくのか伺います。

答 大通地区の再生は、都心全体の活性化を図る上で、重点的に取り組むべき課題であると認識してまいります。そのため、駅周辺の整備や、軸の整備や、創世一丁目北区（ごくなんじく）などの着点の整備に、計画的かつ具体的に取り組んでまいります。

問 今年5月、南1条地区開発審議会から、「南1条地区のまちづくりと一体となった地区整備に関する要望書」が提出され、札幌簡易審議会から「南1条地区下歩行空間等ネットワーク構造」を本市のまちづくり計画面の

は住民から最も身近で、接触機会も多いことから、消費被害センターワークなど、その相談窓口における精神的な対応力、多額債務者の振り起こし（見習）機能を發揮できるものと考えられます。相談窓口における対応では、まず重債務に陥った事情を丁寧に聴取し、考え方の異なる解決法を検討・助言し、必要に応じて専門機関に紹介するといったプロセスをすることが望ましいとしております。

本市においても、多額債務問題の窗口設置に止まらず、多額債務者をもいち早く見出し、その解決に向けて積極的に支援するため、生活保護料・金銭収入などの専門部局で、公営プロジェクトチームを作るなど、対策強化を図り組むべきと考えますが、いかがなご意見ですか？

本由では、札幌弁護士会などと連携を図りながら、市民の声を聞く限り消費者センターの消費生活相談室において問題に応じて解決に向けた助言などを行っているところです。多重債務者を早期に見つけるためには、債務状況の把握および個々の事情に応じた問題解決への検討、助言などを求められます。そのため専門的な知識や法律知識、団体との緊密な連携を図るためです。

の地下空間整備に関する本市の見解を伺います。

問 旧市民会館跡地に建設中の
「札幌市民ホール」いわゆる
代替施設の供用開始後も当分の間、
会館の後継施設である市民交流
会館の完成には何年が見込まれ
ておりますか。理解を求め
ておきたいと考えています。

問　國は、昨年4月に「多重債務問題対策」を策定し、問題収支プログラム（以下「減債方針」）を実行する旨を表明してきました。地方自治体が負担する多額の返済負担を減らすためには、それぞれの役割分担がどのように考え、連携していくのか伺います。

アール北海道バス(様)が路線を統一することに一旦は決まりましたが、一軒で、中央バスが廃止店を取り下げ、継続運行することになりました。た。
路線バスの廃止は、住民の生存権や労働権を侵害する結果が生じることであり、行政はすべての住民に移動の足を保障する責務があると思いますが、市長の認識を伺いま

平成18年の協議において、中央バスから「東・新両営業所の賃貸付にかかる賃料は補助制度による支取の悪い白石営業所の9路線を廃止する」との考證が示されました。これに対し、営業所の賃貸付料金と、路線整理を開催することは、市町の理解を得られないことから、本市は補助制度の活用や系列子会社への委託などの対策を講じました。運行実績運行の報告を行っていました。しかし、その最中に地域説明会が開

〔四〕 制度の見直しは、来年4月の予定であったと聞いています。強がい者の反対意見を押し切り、強がい者の意見を聞きたいと思います。

